

## 令和5年度鴨川市文化財保護審議会 第2回会議会議録

1 日 時 令和6年3月14日（木） 午後1時30分から2時50分まで

2 場 所 鴨川市文化財センター学習室

3 出席者

(1) 委員

	氏名	分野	備考
1	渡邊 宏	有形文化財（建築）	副会長
2	佐藤 恵重	有形文化財	
3	小谷 善親	有形文化財	会長
4	松原 智美	有形文化財	

※欠席

	氏名	分野	備考
1	富樫 辰也	記念物（海洋）	
2	鎌田 直人	記念物（植物）	

(順不同、敬称略)

(2) 市

	所属・職	氏名	備考
1	教育委員会教育次長	山口 昌宏	
2	教育委員会生涯学習課長	岡安 泰弘	
3	教育委員会生涯学習課 文化振興係長	畑中 博司	
4	教育委員会生涯学習課 文化振興係	永井 宏直	

(3) 傍聴者

2人

## 4 資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・出席者名簿
- ・資料1 市民アンケート集計結果
- ・資料2 鴨川市文化財保存活用地域計画
- ・参考資料 鴨川市文化財保存活用地域計画策定協議会第2回会議会議録

## 5 会議内容

### (1) 開会 (午後1時30分)

### (2) あいさつ 山口昌宏 教育次長

### (3) 議事

鴨川市文化財の保護に関する条例第27条第2項の規定に基づき会議が成立したことについて事務局から報告した後、同条第1項の規定に基づき、小谷会長が議長となって議事を進めた。

冒頭、議長から、佐藤恵重委員を会議録署名委員として指名した後、議事に入る。

#### 議事1 鴨川市文化財保存活用地域計画について

資料1に基づき事務局から説明

[渡邊委員]

(資料2・21ページ)【基本方針3 活かす】の取組に、生涯学習活動連携事業で小中学校の出前授業とあるが、この授業の中に鴨川の全体的な話と個別的な文化財の話がどのように入っているのか気になっている。

それから、鴨川の歴史の部分が6ページから7ページ(第3章 鴨川市の歴史文化)に書いてあり、非常に勉強になったが、この内容が資料館でどれだけ展示されているか。縄文時代や弥生時代の遺跡から出土した資料が少し展示してあるだけで非常に貧弱で、縄文弥生を語るだけのものがない。あれだけの遺物が出土しているのに、人々が生活していなかったということは絶対ない。

やはり鴨川では縄文弥生からこの地に人が住んでいたということをもっと充実した展示できちんと伝えてほしい。その時代を経て、中世や近世がある。どれだけの長い期間人がここで生活を営んできたかということ、鴨川市の歴史としてこの出前授業の中で教えることが必要ではないか。

様々な資料が郷土資料館にはあるが、それをきちんとしたストーリーとして組み立てて欲しい。民俗資料など、それが歴史的タイムスパンの中でどのように蓄積されてきたのかということは、

現在の資料の展示では不足である。

[事務局・畑中]

出前授業の現状は、鴨川市の郷土の歴史全体を説明するというようなことはしておらず、個別の体験的な授業、例えば火起こしや勾玉作りなどを実施している。

[渡邊委員]

個別な文化財に対する関心を引き付けたいということでそうなりがちだと思う。それはもちろん大事だが、「ここで人々が長期間に渡って生活してきた。その積み重ねの結果がこれだ。」というものを、子どもたちにわかりやすいように説明して欲しい。

[事務局・畑中]

縄文・弥生時代の資料に関しても、「郷土資料館に行けば鴨川の歴史が全部わかるか。」と言われると、現状は満たしているとは言えない。

鴨川の歴史や民俗についての知識や理解を深める施設であるため、来館者の方に「鴨川の郷土資料館に行ったら、鴨川のことをよくわかったよ。」と言われるような展示となるよう、しっかりと取り組んでいきたい。

[渡邊委員]

「参考資料 第2回文化財保存活用地域計画策定協議会会議録」を読んだが、チッコカタメターノが面白いと感じた。

佐藤委員が発言の中で鴨川市民遺産という言葉を使っている。文化財というと、市民はある程度固定したイメージを持ちがちだと思う。それをもっと和らげて幅を広げて鴨川市民遺産というのは良い言葉ではないかと思う。

行政的には文化財保護法があるから文化財保存活用地域計画でいいのだが、やはり市民向けには「鴨川市の市民遺産の活用」や「歴史遺産」のような、何か入りやすい言葉を使って欲しい。それは併用してもいいわけだから。

我々は専門家だから文化財といってもなんの抵抗感もないが、一般的な人の感覚では文化財という言葉は少し難しい言葉だと思う。

[事務局・畑中]

(文化財保存活用地域計画策定協議会第2回会議) 会議で佐藤委員から「鴨川遺産といったものを考えてください。」という話があった。本日、渡邊委員からも話をいただいた。

そのような言葉は市民の方に文化財をもっと身近に感じていただくための入口の部分ということになると思うので、言葉を創り定義することも必要だと考えている。

我孫子市はすでに地域計画を作っているが、「我孫子遺産」という言葉を定義している。そのような自治体もある。

資料2の4ページで「鴨川市の文化財」という言葉を定義し、表の中に「鴨川市の文化財」という言葉で対象となるものをくくっているが、この中で改めて、例えば鴨川遺産や鴨川文化遺産

のような言葉を取り入れて、皆さんに入口としてわかりやすいようにしたいと考えている。

〔渡邊委員〕

そのようなことをすると、それを定義せよと言う人もでてくるかもしれないが、うまく行政で対応して欲しい。

〔松原委員〕

文化財という言葉に非常に違和感がある。今の（資料2）4ページ「鴨川市の文化財」、そのうちのプラスアルファとして挙げられている鴨川市独自の文化財、果たしてこれを本当に文化財という私たちの普通の概念で加えていいのか。文化財の活用ということよりも、鴨川の歴史と観光というようなものではないか。

先ほど食文化や景観が非常に目立つというように言っていたが、それらを無理してこの『文化財』という枠組みの中に押し込めようとしている、そのような印象がどうしても拭えない。非常に全体としてそつなく、あれもこれもすべて目こぼししないという形でまとめられてはいるのだが。

では鴨川の特徴とは一体何なのかというところがイメージとして見えてこない。

キャッチコピー「心豊かな未来を紡ぐ鴨川の文化財」には、一体この言葉のどこに鴨川のイメージがあるのか、鴨川というまちの映像が浮かび上がってこない、それが見えてこない。そこにもやもや感がある印象を受けた。

〔事務局・畑中〕

（資料2）4ページ右側の「鴨川市独自の文化財」を見ると、どのようなものでも文化財になり得るということに違和感を覚えるのではないか。

鴨川遺産を定義し、それが「鴨川市民が未来へ受け継いでいく、いかなければならないと考えているもの」というような定義であればそれほど違和感がなくなるのではないかと思うので、言葉をしっかりと定義していきたい。

〔渡邊委員〕

アンケートでも文化財という言葉を使っているから回収率が悪いのかもしれない。思い過ごしかもしれないが。文化財という言葉だけ見てアンケートを答えたくないと感じてしまう人もいるかもしれない。

〔松原委員〕

学校教育との連携という点で、勾玉作り・火起こしは、どこの自治体でも出前授業でやっている。ではそれを渡邊委員が述べたように、鴨川独自のものがわかる、鴨川だというものがわかるような形の定義が何かできないか。それが無理ならば、小中学校、特に小学生などの資料館の見学会等はしているか。

[事務局・畑中]

個別に開催はしていない。

[松原委員]

出前授業をするよりもむしろ、クラスごとの見学会を実施したほうが、資料館としての役割が高まるのではないかと。

[佐藤委員]

昔の暮らしの授業で3年生が見学に来ている。

[小谷会長]

土曜スクールで小学生が来ているのではないかと。

[事務局・畑中]

すべてが主催事業というわけではないが、土曜日に活動している小学生の土曜スクールの団体等の方々が見学に来ている。

「では今回は伊八を勉強してみよう。」ということであれば我々で説明するといった、受け入れのような形ではあるが活動をしている。

[松原委員]

主催することもひとつ考えて良いと思う。

[渡邊委員]

鴨川市ではどんな郷土教育をやっているのかと思い、前に資料館の職員から郷土教育の教科書「わたしたちの鴨川市」のプリントをいただいた。その大半は歴史というよりも、自分たちの町がどんな仕組みで、どこにスーパーマーケットや公共施設の図書館、消防署があるのか、そのような子どもたちが市内で生活していくうえで困らないよう、町の空間認識というようなことが非常に大きなボリュームを占めていて、郷土教育が非常に少なかった。

郷土教育という教科書があるのであれば、出前授業ではなくて、郷土教育の一環として鴨川の歴史というのを凝縮して入れてほしい。それこそ市史編さん事業を継続しているわけだから。

それで鴨川の歴史を学び、後に中学校や高校の選択授業で日本史を習ったときに、「小学校のときにこれ鴨川で習った。」そして「自分の習った地域の歴史は日本の歴史につながっているのだ。」というような感覚をもってもらえるのではないかと。郷土教育の教科書で歴史編を作るということに注力してほしいと思う。

[事務局・畑中]

過去に小学生向けの社会科の副読本の歴史編「わたしたちの鴨川市 歴史編」を作ったことがある。70ページくらいの大作であった。対象となるのは小学6年生と中学1年生で、歴史が社会科の教科書に入ってくる年代になる。作成したのは平成26年3月である。

この「わたしたちの鴨川市 歴史編」は一回きりしか作っていないで、一般の副読本「わたしたちの鴨川市」は数年に1度更新している。

〔渡邊委員〕

最近、縄文時代は採集経済だけでなく農業も行っていただけと言われていた。鍬<sup>やじり</sup>が出てきて、こんな生活をしてきたとか、ある時期になったら米を作り出したとか、小学校の低学年でも知っていていいと思う。

鴨川の歴史はそこから始まって、中世などは政治状況が複雑で詳しくは知らなくてもいいかもしれないが、江戸時代になると村々が天領や藩領として分割される。

嶺岡牧ができた話は、子どもの頃に知っておいてもいいのではないかという気がする。

それから、いろいろな祭典、例えば私は大山の佐野地区在住で大山寺が雨乞いのためのご利益があったという話を聞くが、そのような各地の神社での米作りと雨乞いの関係なども、子どもの頃に知っていて良いと思う。

〔佐藤委員〕

「資料2・5ページ 第2章鴨川市の概要2 社会的環境」に人口ビジョンがあり、鴨川市の将来人口3万人の維持を展望しているということだが、現実はやはり厳しいのではないかと思う。

自治体の中には、無形民俗文化財に指定されている行事等が中止になり、今後どうなるかわからないという状況のところもあると思う。この計画でこれから令和7年までいろいろと実態把握調査を進めて行くと思うが、そのような人口ビジョンということは市の財政とも非常にからんでくると思う。では実態把握調査、あるいはこのような活動を進めていく上で、市の理解や議会等の協力をどのように得られるか。市民と同時に、行政やそれに関わる人たちに理解してもらうということも非常に大切だ。そのような人たちにいろいろなことを知ってもらわないと、ただ効率だけ考えて「文化財はなくていいだろう」というようになってしまう。

やはり、いまこのような活動をやっていくことの必要性・大切さというのを具体的に示していくことが大切だ。

また、実際に貴重な文化財、あるいは今まで使われていた生活道具等、いろいろなものが資料館にもあるわけだが、現実的に収蔵するとなるとスペースの問題もあって大変だと思う。戦後の生活用具などは案外なくなってしまう。建物でも、江戸時代のものがいろいろあって、戦後のものは鴨川でも少なくなっている。いまはプレハブの建物のほうが多くなっている。収蔵について考えていくと、資料館だけではやはり対応できないことが出てくると思う。

例えば曾呂小学校や主基小学校の残っている校舎を、収蔵庫の役割を果たす施設として考えていけば良いと思う。予算的な面を考慮しつつ少しは何か新しいものを作らなくてはいけないが、少し先延ばしできると思う。

個別なことを言うと、やはりいろいろなたくさんの資料がある。縄文弥生だってこの上の倉庫にはいっぱい発掘された資料がある。スペースの都合で出ていないだけである。いろいろな神社等を回ってみると、ご神体、大きい石棒等、地元の人もわからなかったものが見つかることもある。

〔渡邊委員〕

普通は収蔵庫に段ボール箱にいっぱい未整理のまま積み上げているっていうのが考古資料だ。収蔵庫だけなら廃校を利用できるのではないか。そうしているところはたくさんある。展示するときはそこから持ち出さないといけない。

〔佐藤委員〕

そのような資料を見てもまだまだいろいろある。消えてしまいそうなものがある。実際これだけのものをこれから実態調査していくのは大変だと思う。調査するに当たっての予算配分のようなことは、ぜひ理解を得るよう頑張ってもらいたい。

〔渡邊委員〕

（文化財保護活用地域計画策定協議会第2回会議）会議録に、千葉県職員の意見で「交流という言葉が面白い」というようなことがあった。以前の会議（文化財保護審議会第1回会議）では出なかったと思う。

〔事務局・畑中〕

交流という言葉は、鴨川市第2次基本構想の基本理念として定めている。

〔渡邊委員〕

文化財のメンテナンス、特に寺院の清掃。例えば京都の本願寺のようなところでは信者の方が雑巾がけなど行っている。

（資料1 市民アンケート集計結果 28 ページ）ボランティアが清掃活動というようなことが書いてあるが、その清掃活動を市民だけではなく市外からも募集するということがあってもいいと思う。交流になる。

例えばお寺の梁の上のすす払いなどに協力してもらえたら助かるということであれば、文化財指定されている建造物の清掃活動とは具体的にどんなことをやるのか、どのような部分で外部の人もボランティアとして参加できるのか、交流できるのか。交流すると、やはり昼の弁当代くらいは出さないといけないからお金がかかるかもしれない。神主さんや住職さんが「何年何月掃除に参加しました」と墨で書いたペンダントや木札、そのような参加賞のような記念となるお札・ペンダントを参加者一人ひとりがもらえて貯めていければ、来た人の楽しみになるのではないか。清掃活動をもっと具体的にどんなことをやるか調べて、そこで交流できないか考えてみたい。

〔佐藤委員〕

いろいろな調査で実際に現地を巡ってみると、この前に地震もあったがやはり災害、そして盗難、例えば阿弥陀様があったけど盗まれたというような話を聞く。

今、実際に何が残されているかということをしちゃんと把握しておけば、災害や盗難に遭ったときに被害の状況を示せるし、犯罪者がうかつに手を出せないということもある。

また、調べる中で地元の方たち、特に年配の方しか知らないようなことがいっぱいあると思う。若い人たちの中にはアンケートからみても、あまり関心がないような状況が見て取れる。

このようなことから、できるだけ早めに実態把握調査を実施しておいたほうがいいのか。

地元の人たちと一緒にもう一回見直すという活動をやるのが、いろいろな面で地域の実態を知ることになる。また、地域活動などでもプラスになるものもあるのではないかと思う。

〔事務局・畑中〕

先ほど佐藤委員から、戦前の住宅等が今は残りづらいというような話もあった。

江戸時代の建築物、明治に入ってから住宅は、ある程度県が調査しているのでわかるのだが、それよりも少し新しい戦前戦中戦後のものというのはなかなかないと思う。明治時代のもので文化財登録や指定されていない住宅建築もあるが、強制力も何もないためやはり所有者の意向で解体されてしまうこともある。そのようなものを、まずは把握することなのだと思う。

また、地域の無住のお堂のようなところに一体何が祀られ残されているのか地域の人もわからなくなりかけている。これは最初に手をつけなければいけない課題だと認識しているので、今後の調査方針の中では最優先の課題のひとつとして、実施時期も含めて計画に組み入れていきたい。

〔小谷会長〕

委員の皆様からいただいたこの意見を、鴨川市文化財保存活用地域計画策定協議会へ伝えるようお願いしたい。

〔佐藤委員〕

この前の会議（文化財保存活用地域計画協議会第2回会議）で、県から「文化財という考えの中で、人物の扱いについてどうするか考えたほうがいいのか」という話があった。

〔事務局・畑中〕

その後、県と調整をして「人物は文化財ではないということであれば、その人物にまつわるエピソードのようなものが、その地域のみなさんが文化財、未来へ受け継いでいくものである」という理解であれば大丈夫であろう、ということになった。

今のところは検討中だが、そのエピソードを何らかの形にまとめて次回の会議で提案したいと思う。

〔渡邊委員〕

それが市民遺産でいいと思う。

〔小谷会長〕

本日の協議内容を鴨川市文化財保存活用地域計画策定協議会へ伝えてください

## **議事 2 その他**

[事務局・畑中]

次回会議は、一か月前頃には日程調整し、連絡をする。

[小谷会長]

予定されていた議事はすべて終了した。

議長の任を解かせていただく。

**(4) 閉会 (午後 2 時 50 分)**



---

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

令和6年6月4日

佐藤 恵重